

看護職員の負担軽減および 処遇改善に資する体制

当院では看護職員の負担軽減及び処遇の改善・推進のため、定期的に検討委員会を開催しております。主な取り組みは以下の通りです。

負担軽減及び処遇の改善・推進のための取り組み事項

労働について

- 時間外労働が発生しない業務量の調整
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠、子育て、介護中の看護職員に対する配慮
- 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 夜勤負担の軽減
- 育児介護休業法の規定措置を活用した短時間正規雇用

他職種との業務分担

- 薬剤師による医薬品管理
- 物品定数管理の促進
- 管理栄養士による栄養指導
- 看護補助者の増員による負担軽減
- 検査技師による入院患者の静脈採血
- 臨床工学技士による医療機器管理